

渡部委員提出資料 [資料番号⑤] の追記・修正箇所について

	審議会提出資料	審議会後（追記・修正）
レジュメ P7 3行目以降		(以下の内容を追加) ところで、米州議会議員のみならず筆者が調査した欧米における地方議会議員は本質的にボランティア的存在で、しかも「在籍2-3期の規制」が存在し、地方議会も夜間・休日開催が一般的であるため、「非常に低額の議員報酬」以外には「期末手当」はもちろん「政務調査費」などは全く存在しない。わが国の「政務調査費」とは、他国には全く存在しない世界的にも非常に不合理な制度である。さらに、「議員報酬は皆無で、会期日額報酬のみ」(例えば、人口280万人のカンザス州は会期日額報酬わずか90ドルのみ)という大型地方自治体も多く、わが国の実態とは非常に異なる。このため、「実費弁償」も、文字どおり「キロ当たりXドルの実費」などで「厳格な実費の清算」にすぎず、わが国の「実質的報酬の一形態」とは全く異なる。また「原則的に議員年金制度も存在しないため、その自治体負担も不存在」である。なお、下記の地方議員報酬の日米比較においては、筆者の時間的制約のため、「日本の地方議員には原則として議員報酬と期末手当のみを計上」(この基準では大阪府は1,546万円、報酬15%削減後の現在では1,378万円)した。しかし、より正確な日米の地方議員報酬実態を反映させるため、大阪府議会議員だけは「政務調査費475万円」も包含した数字も計上(2,021万円、報酬15%削減後の現在では1,853万円)したが、地方議会議員年金制度の自治体負担金は包含していない。要するに、「政務調査費」を含んだ大阪府議会議員の報酬額は、最も正確な日米比較の基準額となる。しかし、下記に論述する「日米地方議員報酬額」よりも日本の地方議会議員報酬の総額は全体としてさらに高額となり、このため住民負担は一段と重い実態にある。
13行目	13位大阪府(人口884万人) <u>1,378万円</u>	<u>13位大阪府(人口884万人) 1,546万円(政務調査費含めると2,021万円、報酬15%削減後では1,853万円)</u>
16行目～ 20行目	大阪府の議員報酬 <u>1,378万円</u> は、わが国では東京都の <u>1,607万円</u> 、神奈川県 <u>1,504万円</u> に次いで3位であるが、米国と比較すると最高のカリフォルニア州(人口は大阪府の4.2倍の <u>3,676万人</u>)の <u>1162万円</u> と比較しても <u>216万円(18.6%)</u> も高く、人口規模がほぼ同じノースカロライナ州(人口 <u>922万人</u>)の <u>9.8倍</u> 、ニュージャージー州(人口 <u>868万人</u>)の <u>2.8倍</u> 、バーモント州(人口 <u>777万人</u>)の <u>7.7倍</u> と非常に高い。	大阪府の議員報酬 <u>2,021万円(政務調査費含む)</u> は、わが国においても東京都 <u>1,607万円</u> 、神奈川県 <u>1,504万円</u> などと並んで非常に高いが、米国と比較すると最高のカリフォルニア州(人口は大阪府の4.2倍の <u>3,676万人</u>)の <u>1162万円</u> と比較しても <u>859万円(73.9%)</u> も高く、人口規模がほぼ同じノースカロライナ州(人口 <u>922万人</u>)の <u>14.4倍</u> 、ニュージャージー州(人口 <u>868万人</u>)の <u>4.1倍</u> 、バージニア州(人口 <u>777万人</u>)の <u>11.2倍</u> と非常に高い。
28行目	1位カリフォルニア州(人口 <u>3,676万人</u>) <u>37.9万円</u> 、	1位カリフォルニア州(人口 <u>3,676万人</u>) <u>37.9円</u>
34行目～ 36行目	★12位神奈川県(人口 <u>901万人</u>) <u>1,504万円</u> 、★13位大阪府(人口 <u>884万人</u>) <u>1,378万円</u> 、★14位ニュージャージー州(人口 <u>868万人</u>) <u>490万円</u> 、15位バージニア州(人口 <u>777万人</u>) <u>180万円</u> の順である。なお、わが国の最高は鳥取県の <u>680.3円</u> である。	12位神奈川県(人口 <u>901万人</u>) <u>176.3円</u> 、13位大阪府(人口 <u>884万人</u>) <u>228.6円(政務調査費含む。報酬15%削減後209.6円)</u> 、14位ニュージャージー州(人口 <u>868万人</u>) <u>67.7円</u> 、15位バージニア州(人口 <u>777万人</u>) <u>32.4円</u> の順である。なお、わが国の最高は鳥取県の <u>680.3円</u> である。
P8 1行目～ 5行目	大阪府の住民1人当たり議員報酬コスト <u>179.6円</u> は、わが国では東京都の <u>155.7円</u> 、神奈川県 <u>176.3円</u> よりも高く、 米国と比較してもカリフォルニア州(人口 <u>3,676万人</u>) <u>37.9円</u> の <u>4.7倍</u> 、テキサス州(人口 <u>2,433万人</u>) <u>5.4円</u> の <u>33.3倍</u> 、3位ニューヨーク州(人口 <u>1,949万人</u>) <u>86.1円</u> の <u>2.0倍</u> 、4位フロリダ州(人口 <u>1,833万人</u>) <u>26.5円</u> の <u>6.7倍</u> と、住民負担は格段に高い実態にある。	大阪府の住民1人当たり議員報酬コストは <u>228.6円(政務調査費含む)</u> であるが、報酬15%削減を考慮しても <u>209.6円</u> と高水準であり、わが国の東京都の <u>155.7円</u> よりも <u>34.6%</u> 高く、神奈川県 <u>176.3円</u> よりも <u>18.9%</u> も高い。大阪府の住民1人当たり議員報酬コスト <u>228.6円</u> は、米国と比較しても、カリフォルニア州(人口 <u>3,676万人</u>) <u>37.9円</u> の <u>6.0倍</u> 、テキサス州(人口 <u>2,433万人</u>) <u>5.4円</u> の <u>42.3倍</u> 、3位ニューヨーク州(人口 <u>1,949万人</u>) <u>86.1円</u> の <u>2.7倍</u> 、4位フロリダ州(人口 <u>1,833万人</u>) <u>26.5円</u> の <u>8.6倍</u> と、住民負担は格段に高い実態にある。
抜粋 B P6	議員報酬(万円) 住民1人あたり議員報酬コスト(円) 大阪府 <u>1,442</u> <u>179.6</u>	議員報酬(万円) 住民1人あたり議員報酬コスト(円) 大阪府 <u>2,021</u> <u>228.6</u>